



2 改善アスファルトシート防水	絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 屋内防水 種類( ) 設置数量( )			4 塗膜防水			※特定化物質障害予防規則の対象とならない材とする 9.5.3 (表9.5.1~2) 防水層の種別			一般目地 ・目地モルタル (目地幅 ) ・既調合の目地モルタル (目地幅 ) ・シーリング材 (種類 標準仕様書表9.7.1による ) 伸縮調整目地 位置 6mm程度 シーリング材の種類 標準仕様書表9.7.1による 目地寸法			・JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材 施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用			
	・E-1	施工箇所	種別	施工箇所	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2		
	保護層	・設ける(※図示 )	・設けない	・E-1の工程3を行う部位	・貯水槽、浴槽等常時水に接する部位	・E-1	防水層の下地の立上り	・コンクリート打放し仕上げ 標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げの種別]のB種	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2	・E-1	・E-2		
	立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法	※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度	・E-1	防水層の下地のモルタル塗り	・適用する	・適用しない	・E-1、X-2	高日射反射率防水の適用	・適用する	・適用しない	・X-1	・X-2	・X-1	・X-2		
	ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量	※主材料の製造所の仕様	・E-1	屋上排水溝	・設置数量( )	個	・Y-1	※地下外壁防水	・適用する	・適用しない	・Y-1	・Y-2	・Y-1	・Y-2		
	屋根露出防水	・E-1	防水層の種別	(9.3.2、3)(表9.3.1~3)	・E-1	・E-2	・Y-1	・Y-2	(X-1、X-2) 高日射反射率防水の適用	・適用する	・適用しない	・Y-1	・Y-2	・Y-1	・Y-2	
	種別	施工箇所	断熱材	施工箇所	断熱材	施工箇所	種類	施工箇所	断熱材	施工箇所	種類	施工箇所	断熱材	施工箇所	種類	
	・A-S-T1						・A-S-T2				・A-S-T3			・A-S-T4		
	・A-S-T5						・A-S-J1				・A-S-J2			・A-S-J3		
	・A-S-I-T1						・A-S-I-T2				・A-S-I-T3			・A-S-I-T4		
	・A-S-I-J1						・A-S-I-J2				・A-S-I-J3			・A-S-I-J4		
	高日射反射率防水の適用	・適用する	・適用しない	改質アスファルトシートの種類及び厚さ	※標準仕様書表3.1から表9.3.3による	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	・材料による区分	※改質アスファルトシートの種類及び厚さ	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	・材料による区分	※改質アスファルトシートの種類及び厚さ	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	
	厚さ	※( ) mm以上	・E-1	粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ	※標準仕様書表3.2から表9.3.3による	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	・材料による区分	※改質アスファルトシートの種類及び厚さ	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	・材料による区分	※改質アスファルトシートの種類及び厚さ	・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	用途による区分	
	・E-1	・E-2	・E-3	・E-4	・E-5	・E-6	・E-7	・E-8	・E-9	・E-10	・E-11	・E-12	・E-13	・E-14	・E-15	
	・E-16	・E-17	・E-18	・E-19	・E-20	・E-21	・E-22	・E-23	・E-24	・E-25	・E-26	・E-27	・E-28	・E-29	・E-30	
	・E-31	・E-32	・E-33	・E-34	・E-35	・E-36	・E-37	・E-38	・E-39	・E-40	・E-41	・E-42	・E-43	・E-44	・E-45	
	・E-46	・E-47	・E-48	・E-49	・E-50	・E-51	・E-52	・E-53	・E-54	・E-55	・E-56	・E-57	・E-58	・E-59	・E-60	
	・E-61	・E-62	・E-63	・E-64	・E-65	・E-66	・E-67	・E-68	・E-69	・E-70	・E-71	・E-72	・E-73	・E-74	・E-75	
	・E-76	・E-77	・E-78	・E-79	・E-80	・E-81	・E-82	・E-83	・E-84	・E-85	・E-86	・E-87	・E-88	・E-89	・E-90	
	・E-91	・E-92	・E-93	・E-94	・E-95	・E-96	・E-97	・E-98	・E-99	・E-100	・E-101	・E-102	・E-103	・E-104	・E-105	
	・E-106	・E-107	・E-108	・E-109	・E-110	・E-111	・E-112	・E-113	・E-114	・E-115	・E-116	・E-117	・E-118	・E-119	・E-120	
	・E-121	・E-122	・E-123	・E-124	・E-125	・E-126	・E-127	・E-128	・E-129	・E-130	・E-131	・E-132	・E-133	・E-134	・E-135	
	・E-136	・E-137	・E-138	・E-139	・E-140	・E-141	・E-142	・E-143	・E-144	・E-145	・E-146	・E-147	・E-148	・E-149	・E-150	
	・E-151	・E-152	・E-153	・E-154	・E-155	・E-156	・E-157	・E-158	・E-159	・E-160	・E-161	・E-162	・E-163	・E-164	・E-165	
	・E-166	・E-167	・E-168	・E-169	・E-170	・E-171	・E-172	・E-173	・E-174	・E-175	・E-176	・E-177	・E-178	・E-179	・E-180	
	・E-181	・E-182	・E-183	・E-184	・E-185	・E-186	・E-187	・E-188	・E-189	・E-190	・E-191	・E-192	・E-193	・E-194	・E-195	
	・E-196	・E-197	・E-198	・E-199	・E-200	・E-201	・E-202	・E-203	・E-204	・E-205	・E-206	・E-207	・E-208	・E-209	・E-210	
	・E-211	・E-212	・E-213	・E-214	・E-215	・E-216	・E-217	・E-218	・E-219	・E-220	・E-221	・E-222	・E-223	・E-224	・E-225	
	・E-226	・E-227	・E-228	・E-229	・E-230	・E-231	・E-232	・E-233	・E-234	・E-235	・E-236	・E-237	・E-238	・E-239	・E-240	
	・E-241	・E-242	・E-243	・E-244	・E-245	・E-246	・E-247	・E-248	・E-249	・E-250	・E-251	・E-252	・E-253	・E-254	・E-255	
	・E-256	・E-257	・E-258	・E-259	・E-260	・E-261	・E-262	・E-263	・E-264	・E-265	・E-266	・E-267	・E-268	・E-269	・E-270	
	・E-271	・E-272	・E-273	・E-274	・E-275	・E-276	・E-277	・E-278	・E-279	・E-280	・E-281	・E-282	・E-283	・E-284	・E-285	
	・E-286	・E-287	・E-288	・E-289	・E-290	・E-291	・E-292	・E-293	・E-294	・E-295	・E-296	・E-297	・E-298	・E-299	・E-300	
	・E-301	・E-302	・E-303	・E-304	・E-305	・E-306	・E-307	・E-308	・E-309	・E-310	・E-311	・E-312	・E-313	・E-314	・E-315	
	・E-316	・E-317	・E-318	・E-319	・E-320	・E-321	・E-322	・E-323	・E-324	・E-325	・E-326	・E-327	・E-328	・E-329	・E-330	
	・E-331	・E-332	・E-333	・E-334	・E-335	・E-336	・E-337	・E-338	・E-339	・E-340	・E-341	・E-342	・E-343	・E-344	・E-345	
	・E-346	・E-347	・E-348	・E-349	・E-350	・E-351	・E-352	・E-353	・E-354	・E-355	・E-356	・E-357	・E-358	・E-359	・E-360	
	・E-361	・E-362	・E-363	・E-364	・E-365	・E-366	・E-367	・E-368	・E-369	・E-370	・E-371	・E-372	・E-373	・E-374	・E-375	
	・E-376	・E-377	・E-378	・E-379	・E-380	・E-381	・E-382	・E-383	・E-384	・E-385	・E-386	・E-387	・E-388	・E-389	・E-390	
	・E-391	・E-392	・E-393	・E-394	・E-395	・E-396	・E-397	・E-398	・E-399	・E-400	・E-401	・E-402	・E-403	・E-404	・E-405	
	・E-406	・E-407	・E-408	・E-409	・E-410	・E-411	・E-412	・E-413	・E-414	・E-415	・E-416	・E-417	・E-418	・E-419	・E-420	
	・E-421	・E-422	・E-423	・E-424	・E-425	・E-426	・E-427	・E-428	・E-429	・E-430						



14 自閉式上吊り引戸装置	性能	※標準仕様書表16.10.1による				(16.10.3) (表16.10.1)	17 カーテンウォール工事	1 取付方法、性能等	取付け形態による分類 (17.1.3)					18.3.2.3					・タイルカーペット ・パイル形状 種別 施工箇所 寸法(mm) 総厚さ(mm) 備考 ※ループパイル ※第一種 第二種 施工箇所 500×500 6.5 ・カットパイル 第一種 第二種 施工箇所 500×500 6.5 ・カット、ループ併用 第一種 第二種 施工箇所 500×500 6.5	
	・手動閉じ力( )	・手動閉じ力( )	・閉じ速度の調整( )	・制動区间( )	・耐衝撃性( )				・層間方式・柱・梁方式・方立方式・スパンドル方式					下地面 塗料の種別 鋼止め塗料の種別 鋼止め塗りの工程						
	・閉じ速度の調整( )	・耐衝撃性( )							水密性 気密性 遮音性 断熱性 耐火性能 耐温度差性(℃)					SOP A種 見え掛り:A種 DP C種及びD種 表18.3.4						
	・シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター					(16.11.2, 3)			・30分 80 ・1時間 70 ・60					SOP ※A種・B種 鋼製建具等・A種 DP B種 表18.3.6						
	外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度( )pa								耐風圧性 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法					EP-G C種 鋼製建具等・C種 上記以外・B種						
	開閉方式の種類 ※電動式(手動併用)								安全装置 急降下制御装置、急降下停止装置、障害物感知装置 (設置箇所・建具表による)					EP-G C種 鋼製建具等・C種 上記以外・B種						
	屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 (設置箇所・建具表による)								支点間距離(h) 耐風圧性能					・たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること						
	管理用シャッターのシャッターケース	※設ける	・設けない						4m以下					4mを超える						
	スラット及びシャッターケース用鋼板								性能の確認方法及び判定方法 ※性能の確認及び判定方法が確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける					(18.4.1~18.12.2)						
	鋼板の種類 JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)								金属系材料の種類 (17.2.2, 3, 5, 6)					塗装						
	・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)								・アルミニウム材・銅材・ステンレス鋼材					塗装						
	めっきの付着量	※Z12又はF12							・シリリング種類(地等)※図示による					・合成樹脂調合ペイント(SOP)						
	ガイドレール、まくら、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる								ガラスの取付け材料					木部屋外 A種						
	スイッチボックス等のための材質								・耐候性塗料塗り(DP)					木部屋内 A種						
	ステンレス鋼板	※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1							・A種・B種					・A種・B種						
	・軽量シャッター								・鉄鋼面					・A種・B種						
	開閉形態の種類 洋手動式(手動併用)					(16.12.2~4)			・A種・B種					・A種・B種						
	風圧強度( )pa								・A種・B種					・A種・B種						
	安全装置								・A種・B種					・A種・B種						
	電動シャッターの障害物感知装置 (設置箇所・建具表による)								・A種・B種					・A種・B種						
	スラットの材質の種類	JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)							・A種・B種					・A種・B種						
	めっきの付着量	※Z10又はF06							・A種・B種					・A種・B種						
	ガイドレール	まくら、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる							・A種・B種					・A種・B種						
	スイッチボックス等のための材質								・A種・B種					・A種・B種						
	ステンレス鋼板	※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1							・A種・B種					・A種・B種						
	・軽量シャッター								・A種・B種					・A種・B種						
	開閉形態の種類 洋手動式(手動併用)					(16.12.2~4)			・A種・B種					・A種・B種						
	風圧強度( )pa								・A種・B種					・A種・B種						
	安全装置								・A種・B種					・A種・B種						
	電動シャッターの障害物感知装置 (設置箇所・建具表による)								・A種・B種					・A種・B種						
	スラットの材質の種類	JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)							・A種・B種					・A種・B種						
	めっきの付着量	※Z10又はF06							・A種・B種					・A種・B種						
	ガイドレール	まくら、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる							・A種・B種					・A種・B種						
	スイッチボックス等のための材質								・A種・B種					・A種・B種						
	ステンレス鋼板	※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1							・A種・B種					・A種・B種						
	・軽量シャッター								・A種・B種											



工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事	章	項目	特記事項				
		④	地業工事					
	1 支持地盤等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗基礎</li> <li>支持地盤の位置及び種類(基礎ぐいの先端の位置含む) 図示による( )</li> <li>・直接基礎</li> <li>支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む) 図示による( )</li> <li>試験掘り(位置)の確認等 行う(位置等) 図示による( )</li> <li>長期設計支持力度 kN/m<sup>2</sup></li> </ul>	(4.2.1)(4.3.4, 5)(4.5.5, 6)			
	2 既製コンクリート杭地業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の載荷試験 載荷試験の方法 地盤工学基準JGS 1521による 試験の位置、載荷荷重 ※図示による( )</li> <li>・液状化対策 工法、施工範囲、仕様及び計測、試験等 ※図示</li> </ul>	(4.2.4)			
	3 構造、性能等			<ul style="list-style-type: none"> <li>種類 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・プレストレスト鋼筋コンクリート杭( PRC杭) ・外殻鋼管付きコンクリート杭(SC杭) SC杭の鋼管材料・SKK400・SKK490</li> </ul>	(4.3.3)			
	寸法、総手、性能等(種別:種類、性能及び曲げ強度区分)			(4.2.2)(4.3.3)				
	4 場所打ちコンクリート杭地業							
	5 鉄筋の定着			<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械式締手(締手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※評定等を受けた工法 検査 ※評定等により定められた項目 施工 ※評定等をされた施工管理基準による</li> </ul>				(5.3.4)
	6 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			<ul style="list-style-type: none"> <li>杭頭の処理 処理する 処理方法(切断にともなう補強方法含む) ・図示による( )</li> <li>杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの</li> </ul>	(4.3.8)(4.4.6)			
	7 各部配筋			<ul style="list-style-type: none"> <li>工法 アースドリル工法(安定液・使用する・使用しない) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張り・行う・行わない) 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 鋼管卷き材料・SKK400・SKK490 鋼管径・板厚・長さ ※図示による( )</li> <li>併用する工法 ・拡底杭工法(安定液・使用する・使用しない)</li> <li>材料その他寸法等 軸径 拡底径 杭長(m) セリ数 長期設計支持力(kN/本) 備考</li> </ul>	(4.5.1, 4~6)			
	8 機械式締手			<ul style="list-style-type: none"> <li>・軸径 拡底径 杭長(m) セリ数 長期設計支持力(kN/本) 備考</li> </ul>	(4.2.2)(4.5.4)			
	9 溶接継手			<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋の種類 種類の記号 ・呼び径(mm) 備考</li> </ul>				(5.3.5)
	10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			<ul style="list-style-type: none"> <li>柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm</li> </ul>				
	11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				(5.3.7)
	12 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				(5.4.10)
	13 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	14 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	15 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	16 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	17 12 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	18 13 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	19 14 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	20 20 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	21 21 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	22 22 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	23 23 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	24 24 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	25 25 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	26 26 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	27 27 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	28 28 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	29 29 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	30 30 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	31 31 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	32 32 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	33 33 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	34 34 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	35 35 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	36 36 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	37 37 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	38 38 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	39 39 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	40 40 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	41 41 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	42 42 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	43 43 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	44 44 9 溶接継手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	45 45 10 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接網含む)			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	46 46 11 各部配筋			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	47 47 7 座接完了後の座接部の試験			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	48 48 8 機械式締手			(柱及び梁の主筋にD29以上の使用 あり 適用箇所( ) ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性の不良な部分(被害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) ・最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm)				
	49 49 9 溶接継手		</					

⑥ コンクリート工事		① コンクリートの種類等 類別 ※Ⅰ類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6. 2. 1~6. 2. 4)	14 無筋コンクリート コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度 ・気乾単位容積質量 (N/mm<sup>3</sup>) ○21 ○18 2程度 2程度 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1369 1

# 電気設備工事特記仕様書

## 1 工事概要

1.1 工事名 大沼公園広域受援拠点施設整備附帯（その2）工事  
1.2 工事場所 春日部市大沼七丁目地内  
1.3 工期 契約確定日から令和8年8月28日まで  
現場施工期間 契約確定日から令和8年7月31日まで  
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

○ 電灯設備	・ テレビ共同受信設備 ・ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ・ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像・音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備
--------	---

1.5 指定部分 ○ 無・有（工期：令和 年 月 日）

1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1 専任期間の始期

請負契約締結の日から、（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期

工事完成後、検査が終了（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中止

自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、

工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

1.7 建物概要

2棟 軽量鉄骨造 1階建て 建築面積・延べ面積・床面積 279.24m<sup>2</sup>

## 1.8 工事概要

### 1.9 同時期発注の関連工事 建築工事 機械設備工事

#### 2 工事仕様

##### 2.1 共通仕様

（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官房常務部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。

なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたもののがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。）

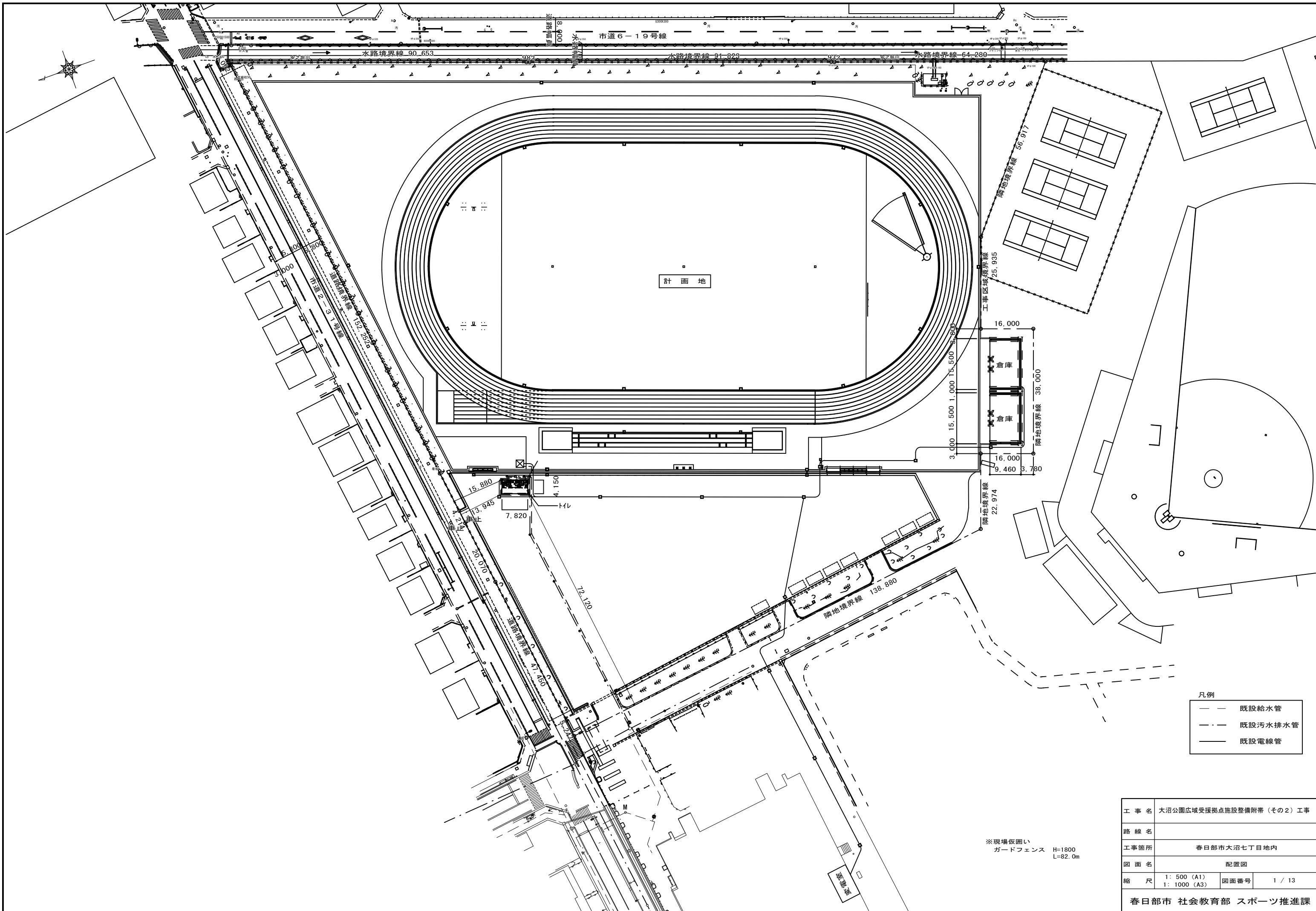
#### 項 目 特 記 事 項

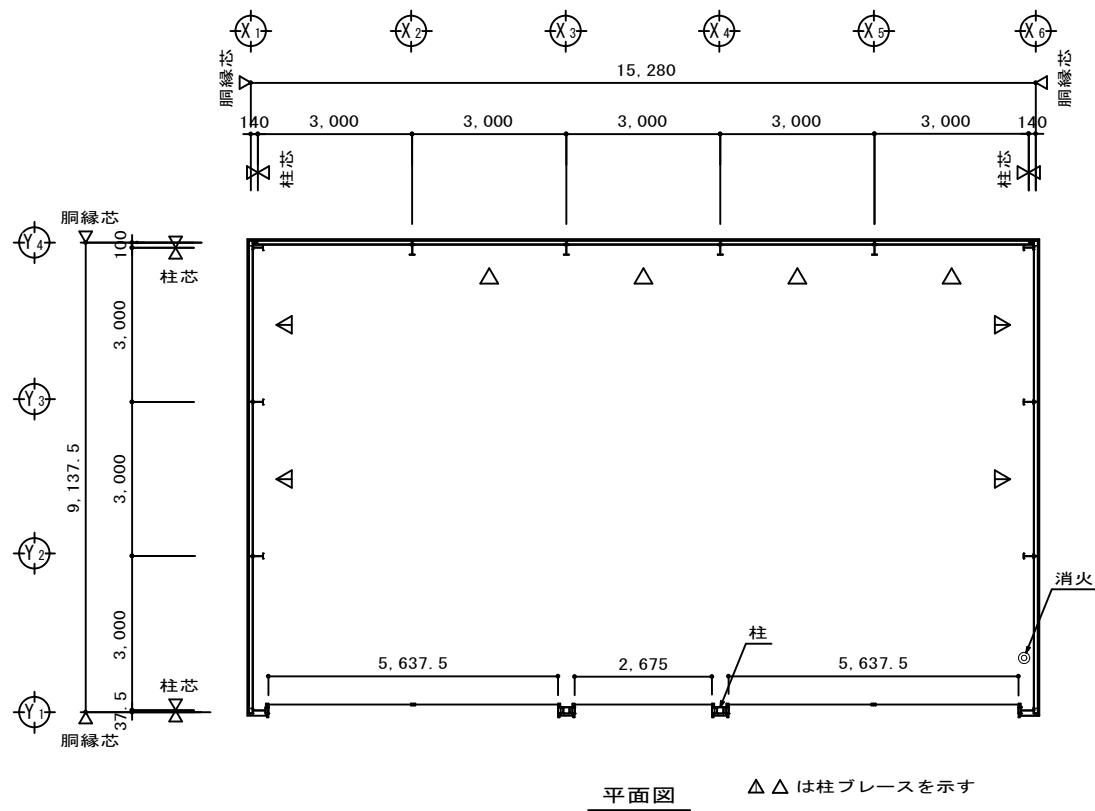
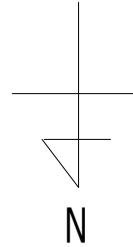
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造者名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日にに関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが※できる。・できない。
⑤ 足場・さんばし類	※別途契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
⑥ 監督員事務所	本工事で・設ける（規模）※設けない
⑦ 保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 完成図書の納品	完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 市営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り2部とする。
⑩ 発生材処理	引退を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事・別途) (1)引渡しを要するもの( ) (2)買取処分をするもの(銅屑・鉄屑 ) (3)再生資源化を図るもの(蛍光管 ) 蛍光管等は再資源化施設等へ搬入し、全てリサイクルするものとする。 (4)特別管理産業廃棄物( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

① 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融垂鉛メキシ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。										
② 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。										
③ 地中電線路	(1)管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table border="1" data-bbox="1095 258 1508 348"> <tr> <th>敷き均し土</th> <th>管種別</th> </tr> <tr> <td>良質土</td> <td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン管（PE）</td> </tr> </table>	敷き均し土	管種別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン管（PE）						
敷き均し土	管種別										
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン管（PE）										
④ 回路の種別 行先の表示	(2)地中電線路には、ケーブル埋設及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。										
⑤ 電線の接続	(3)地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤面下）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。										
⑥ 電線管の接続	ハンドホール・ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。										
⑦ 接地工事	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープを巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をてもよい。ただし、接続はボックス内とする。										
⑧ 建設発生土の処理	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。										
⑨ 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	漏電遮断機で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／赤色で区別する。										
⑩ 耐震施工	埋戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。										
⑪ 電線の接続	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壤の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。										
⑫ 設備施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kg] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。										
⑬ 設計用標準水平震度	<table border="1" data-bbox="1095 1066 1568 1291"> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </table>	設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
設置場所	機器種別			特定の施設		一般の施設					
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器						
上階階	機 器 2.0	1.5	1.5	1.0							
屋上及び塔屋	防震支持の機器 2.0	2.0	2.0	1.5							
水・槽類※1	2.0	1.5	1.5	1.0							
機 器	1.5	1.0	1.0	0.6							
中階階	防震支持の機器 1.5	1.5	1.5	1.0							
水・槽類※1	1.5	1.0	1.0	0.6							
地下・1階	機 器 1.0	0.6	0.6	0.4							
水・槽類※1	1.0	1.0	1.0	0.6							
⑭ あと施工アンカー	【備考】(※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 記録電録発電機（防災用） 直流電源装置 交流無停電電源装置 交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は上層1階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。										
⑮ はつり及びあと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを提出すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属張替アシアンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カブセ挿入・埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。										
⑯ 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種(格組足場)・B種・C種・D種・E種・F種 ※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。										
⑰ 墜落防止用器具(フルハーネス型)	※使用を要する 墜落防止用器具の安全な使用に関するガイドラインによる ・使用を要しない										

② 施工計画書	※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける ※総合施工計画書（工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む） ※工種別施工計画書 ○電力設備工事・受変電設備工事・電力貯蔵設備工事 ・発電設備工事・通信・情報設備工事・中央監視制御設備工事 ・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※他の監督員が必要と認めるもの
③ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物・工作物により実施し、アスベスト使用有無に問わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
④ その他	(1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかる官庁公への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者が負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行いう。また、既設ケーブル等は施工後には継続抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障のないよう綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、学校では校舎運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知すること。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すこと。

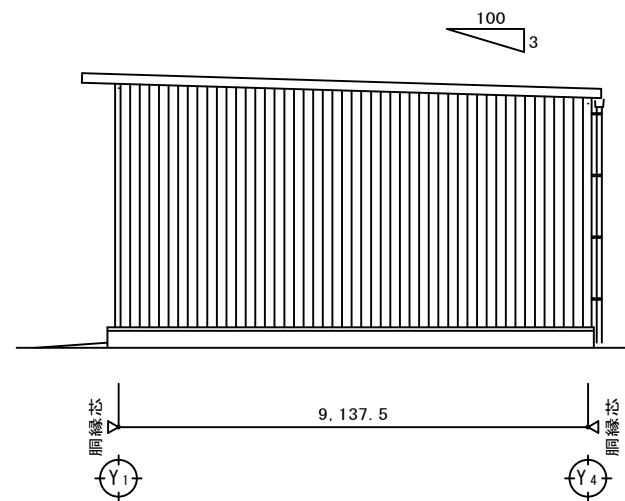
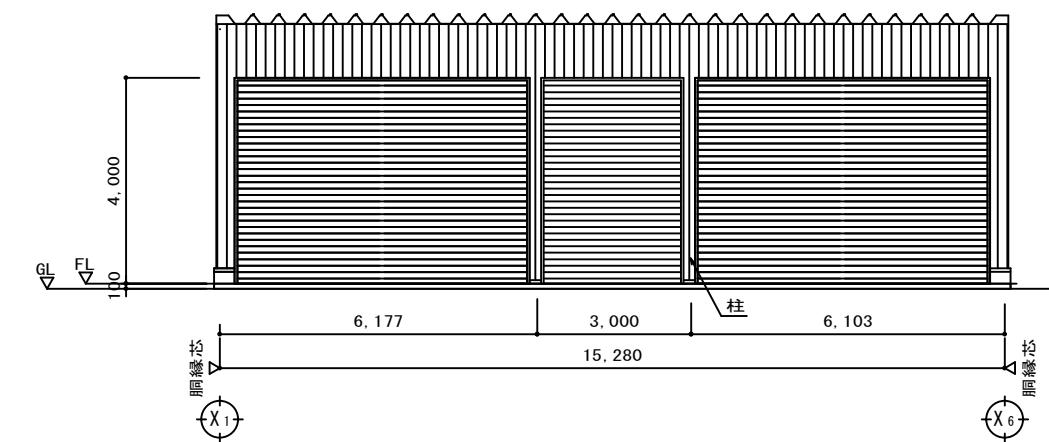
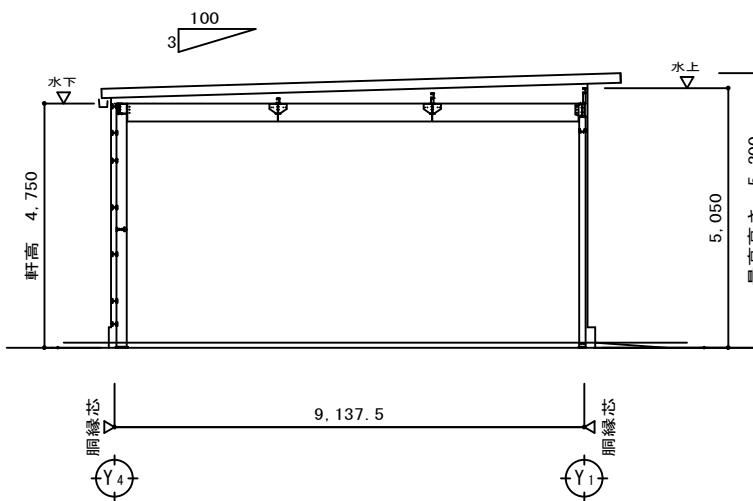
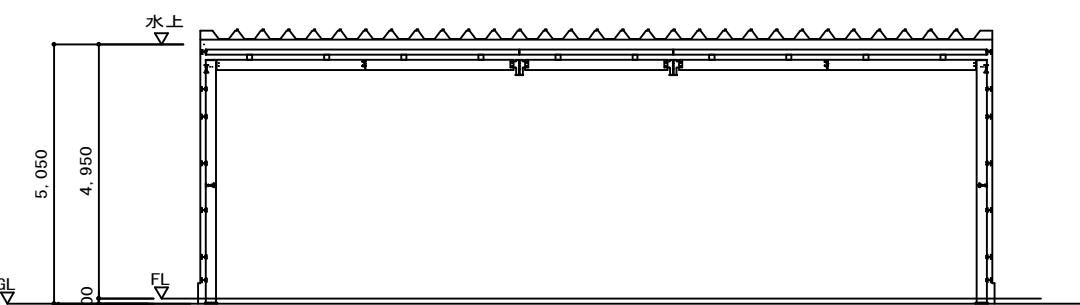
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災警報設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記



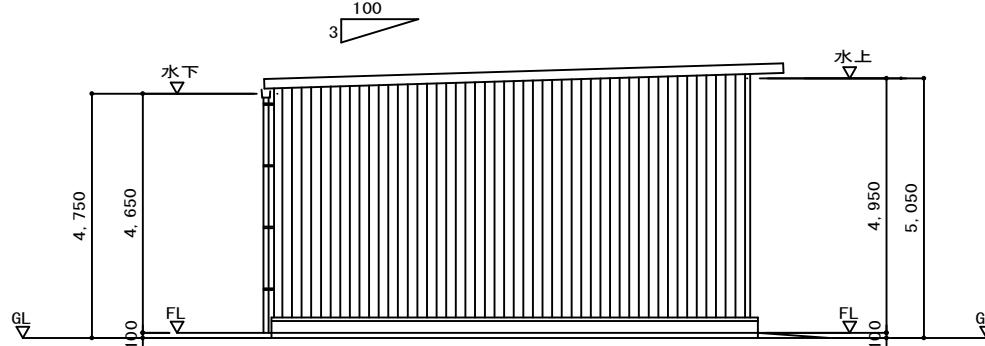


仕様書	
積 雪	50cm
風 速	34m/s
建築面積	139.62m <sup>2</sup> (42.3坪)
	延床面積 139.62m <sup>2</sup>
階 数	平屋建て
構 造	軽量鉄骨プレス構造 (前面フレームはラーメン構造)
屋 根	バット式折板 (※不燃材料: NM-8697) 屋根材: ガルバリウム鋼板 (素地) 0.6mm 断熱材: 硬質ウレタンフォーム 4mm 軒先化粧フレーム付
天 井	屋根折板裏面 (バット) 表し
壁	角波鋼板 (※不燃材料: NM-8697) 外装材: カラーガルバリウム鋼板 0.5mm
シャッター	電動シャッター
基 础	鉄筋コンクリート造布基礎 (前面は独立基礎)
床	土間コンクリート仕上げ
オプション	雨樋

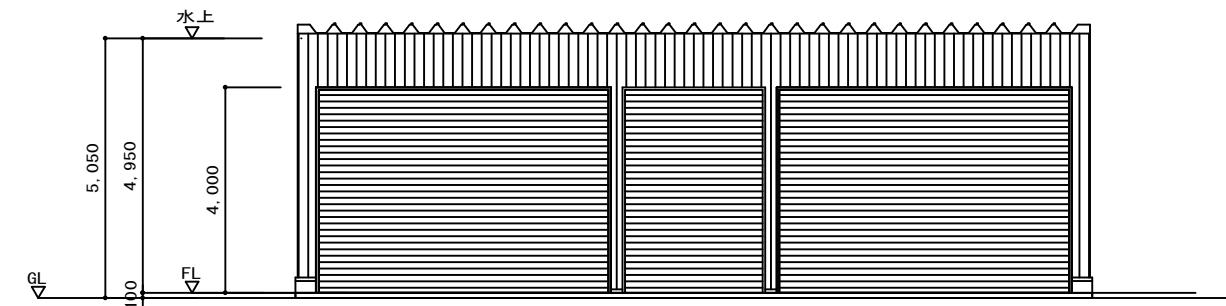
・建築面積: 15.280 × 9.1375=139.621m<sup>2</sup>  
・延床面積: 15.280 × 9.1375=139.621m<sup>2</sup>



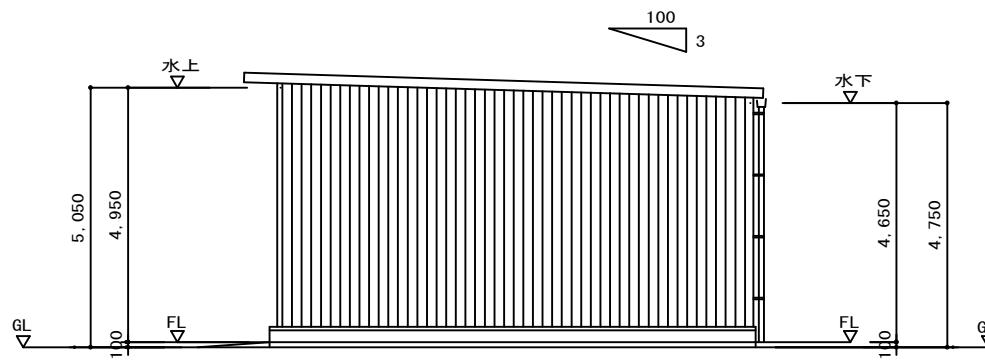
工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事	
路線名		
工事箇所		春日部市大沼七丁目地内
図面名	倉庫平面図・立面図・断面図	
縮尺	S=1:75 (A1) S=1:150 (A3)	図面番号 2/13
春日部市 社会教育部 スポーツ推進課		



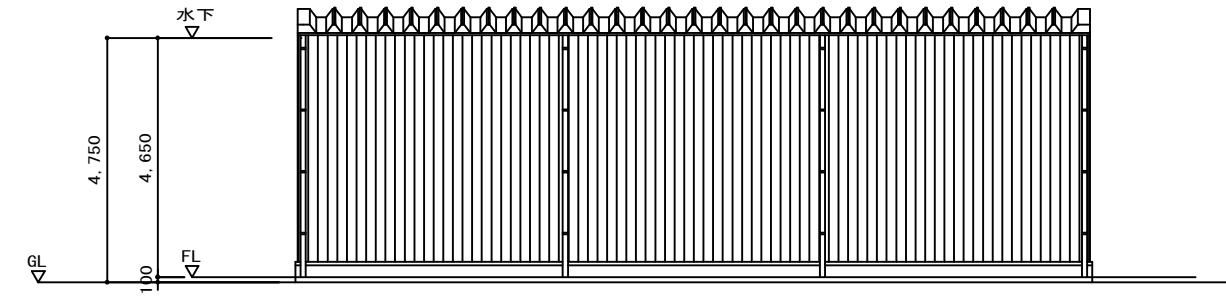
X1 立面図  
※軒樋はオプション仕様



Y1 立面図

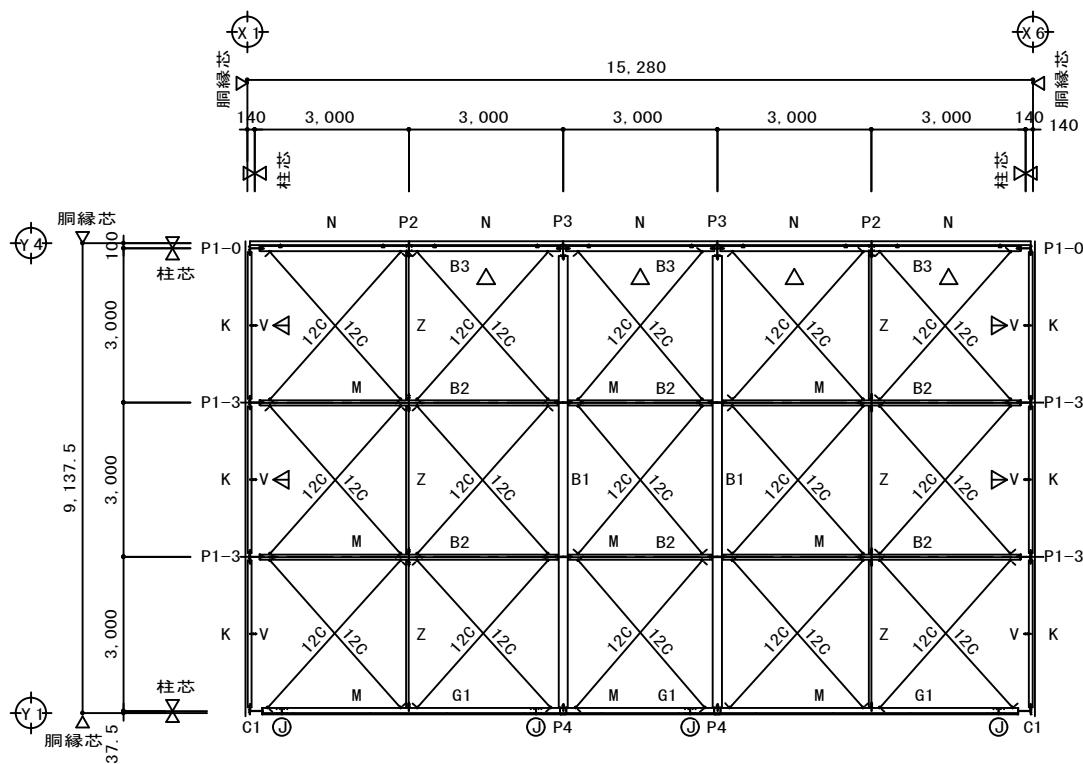


X6 立面図  
※軒樋はオプション仕様

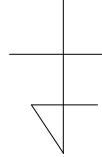


Y4 立面図  
※軒樋はオプション仕様

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日都市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫立面図		
縮尺	S=1:75 (A1) S=1:150 (A3)	図面番号	3/13
春日都市 社会教育部 スポーツ推進課			



梁伏図



N

部材リスト				
符号	部材	細長比	材質	継手
C1	ラーメン柱	$\lambda x=44.5$	SWH400	BPL-25, A. BOLT 2-M20
P4	サポート柱	$\lambda x=94.7$	STKR400	BPL-16, A. BOLT 2-M16
P1-0	水下柱	$\lambda x=55.8$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
P1-3	妻柱	$\lambda x=55.8$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
P2	水下間柱	$\lambda x=104.3$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
P3	水下桁柱	$\lambda x=104.3$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
G1	ラーメン梁	$\lambda x=44.5$	SWH400	継手リスト参照
B1	小屋梁	$\lambda x=44.5$	SWH400	GPL-6, 3-M16B, W, SW, N
B2	小屋梁	$\lambda x=44.5$	SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
B3	水下小屋梁	$\lambda x=44.5$	SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
V	柱継	$\lambda x=44.5$	SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
Z	梁継	$\lambda x=44.5$	SSC400	GPL-6, 2-M12B, W, SW, N
M	母屋	$\lambda x=44.5$	SSC400	
SS	シャッタ下地	上弦材: C-125×50×20×2.3 下弦材: 2C-125×50×20×2.3 束材: 2C-125×50×20×2.3 束材: C-125×50×20×2.3	SSC400 SSC400 SSC400 SSC400	
N	軒下地	LH-80×80×2.3×2.3	SWH400	2-M12B, W, SW, N
K	ケラバ下地	LH-80×80×2.3×2.3	SWH400	2-M12B, W, SW, N
D	胴縁	LH-80×80×2.3×2.3@910	SWH400	4-M12B (片側2本:両側4本), W, SW, N
D2C	開口胴縁	C-75×45×15×2.3	SSC400	
D1C	サッシ縦枠下地	C-75×45×15×2.3	SSC400	
D2C	サッシ横枠下地	2C-75×45×15×2.3	SSC400	
水平プレース	— 1-M12 (ターンバックル)		SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16
柱プレース (妻)	△ 1-M16 (ターンバックル)		SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16
柱プレース (桁)	△ 1-M12 (ターンバックル)		SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16

防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。

※ : 摩擦面処理なし

錆止めペイントは、JIS K5674、1回塗りを標準とする。

プレースは塗装仕上げとする。

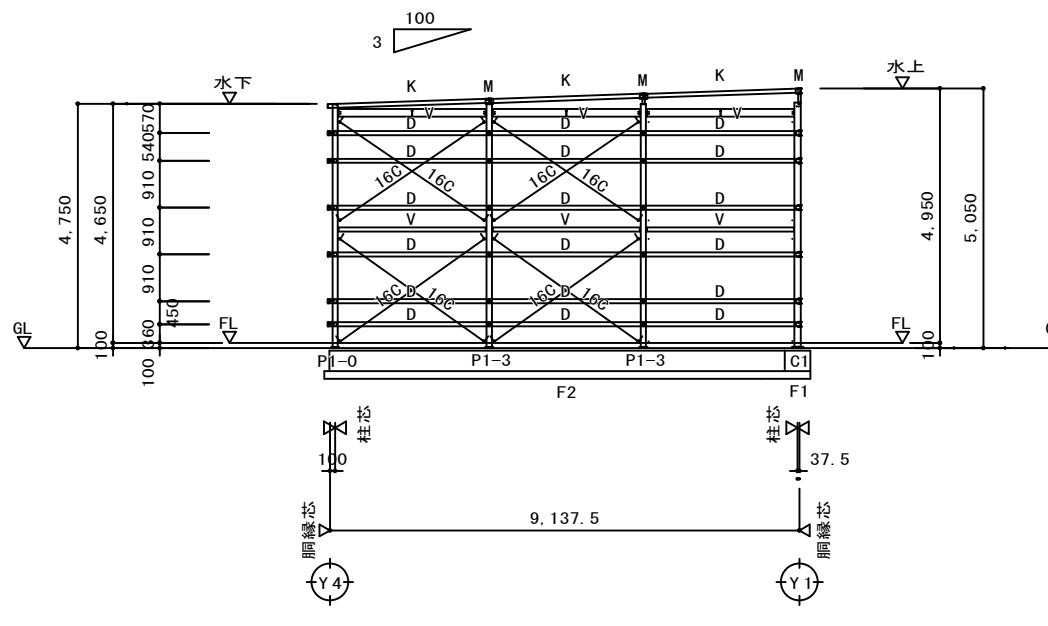
※

※

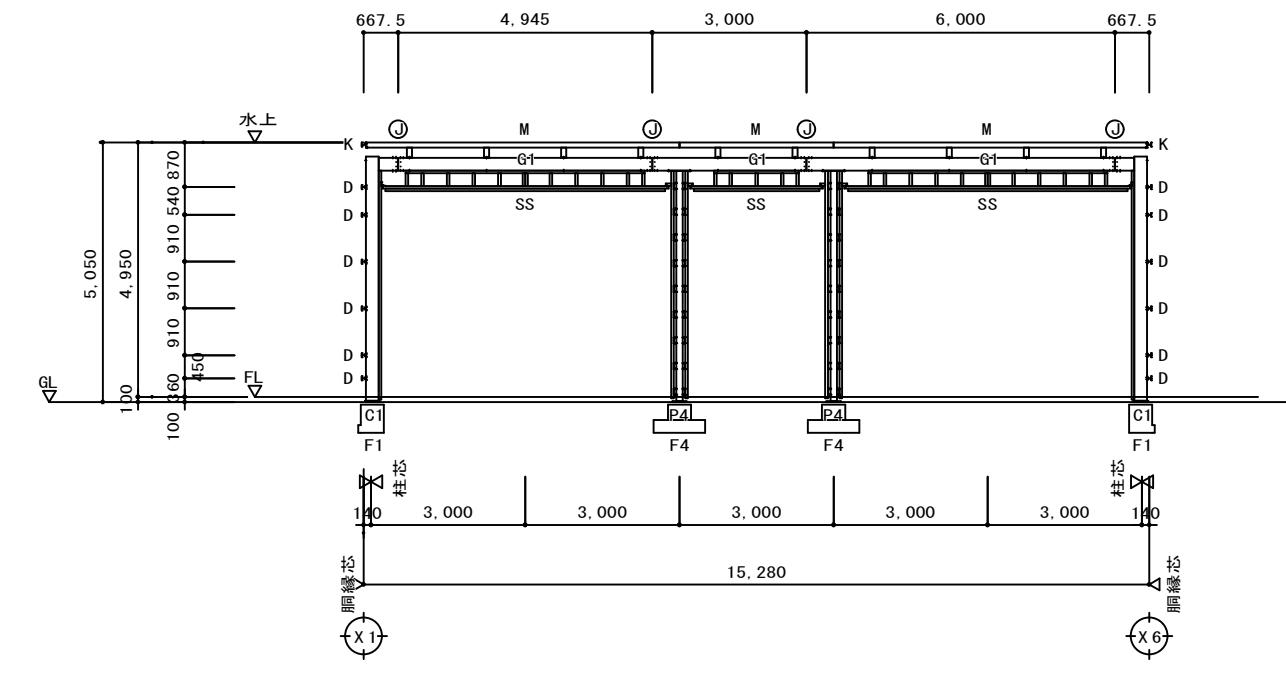
※

(J) 継手リスト (S=1:20)			※継手部は摩擦面処理必要	
SPL LH250-6×120×285 ボルト: M16HTB(F10T) (φ18孔) t 6 (SS400)	SPL LH250-6×45×285 ボルト: M16HTB(F10T) (φ18孔) t 6 (SS400)	SPL LH250-4.5×170×165 ボルト: M16HTB(F10T) (φ18孔) t 4.5 (SS400)		

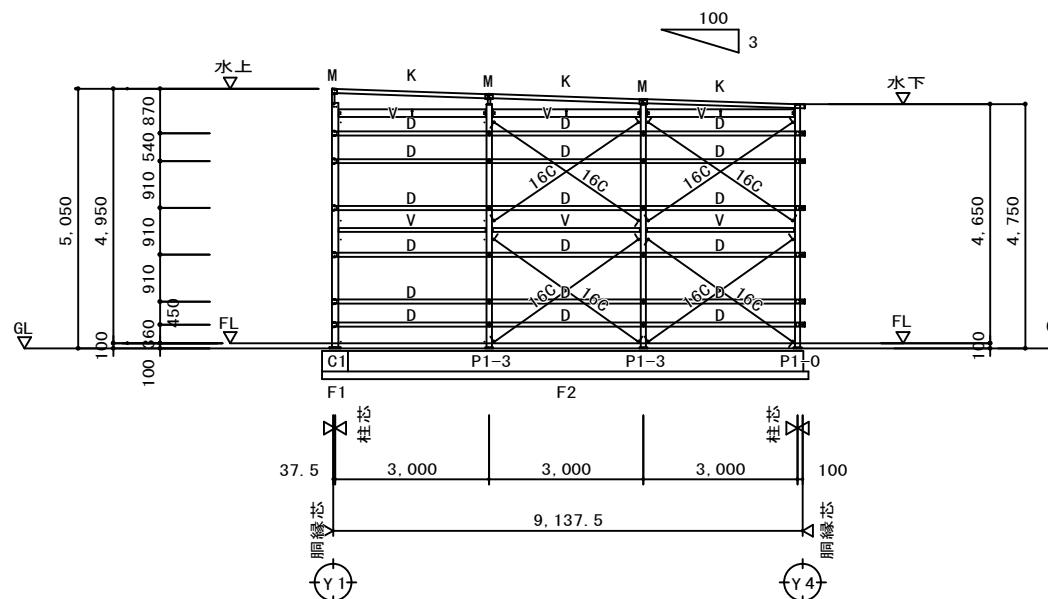
工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日部市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫梁伏図・部材リスト		
縮尺	S=1:75 (A1) S=1:150 (A3)	図面番号	4/13
春日部市	社会教育部	スポーツ推進課	



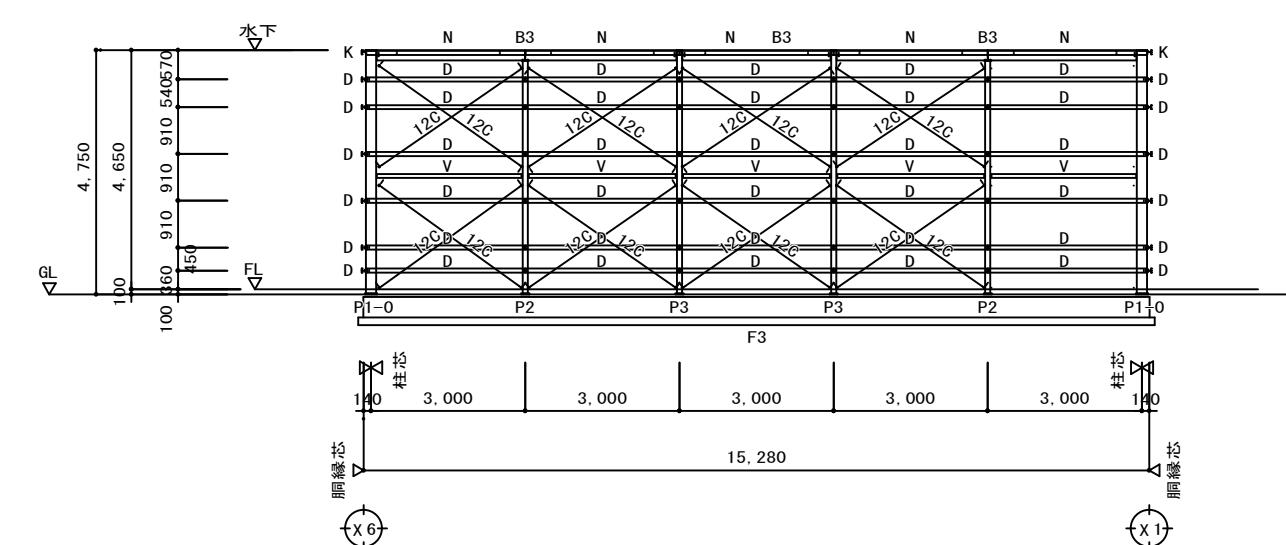
X1 軸組図



Y1 軸組図

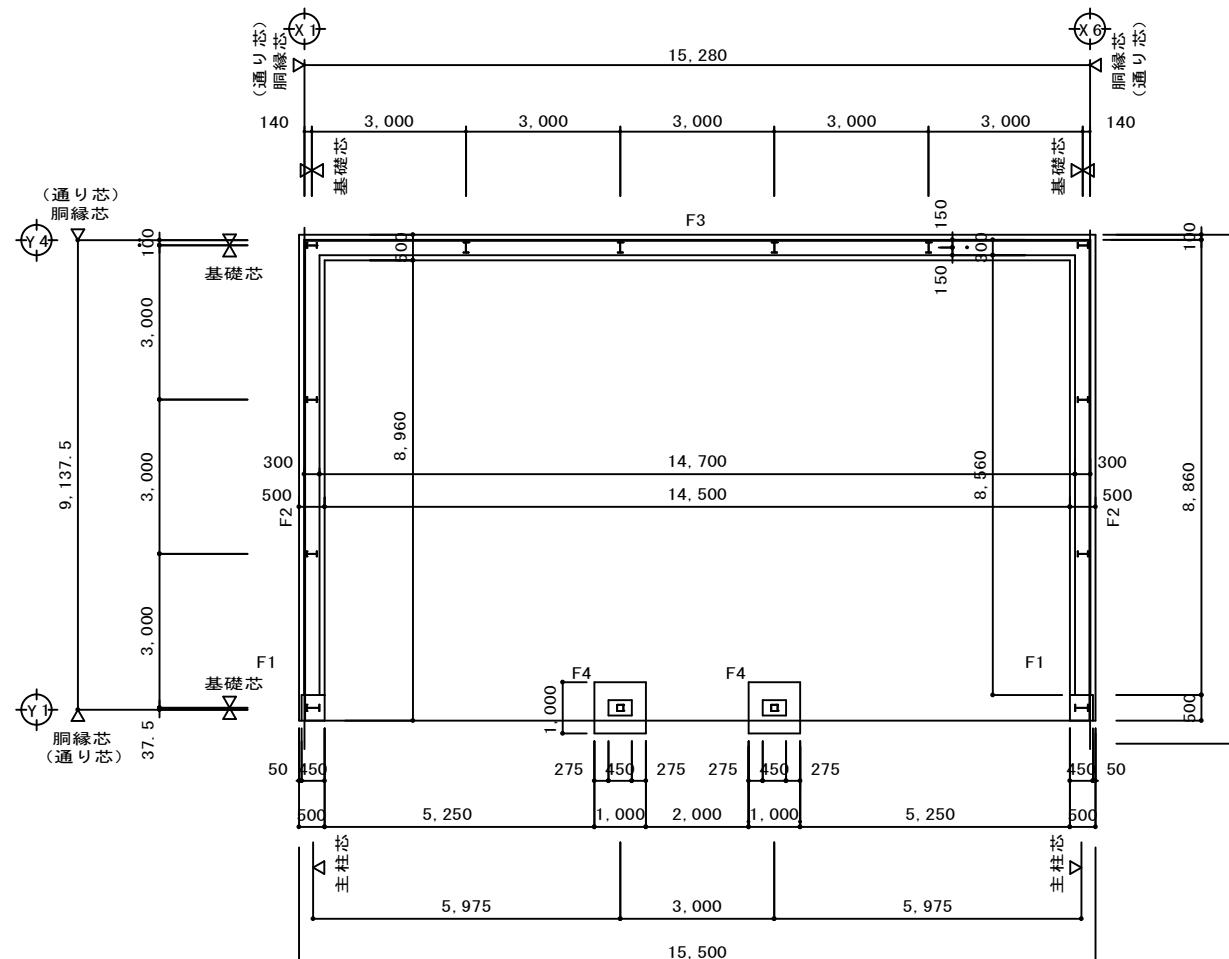


X6 軸組図



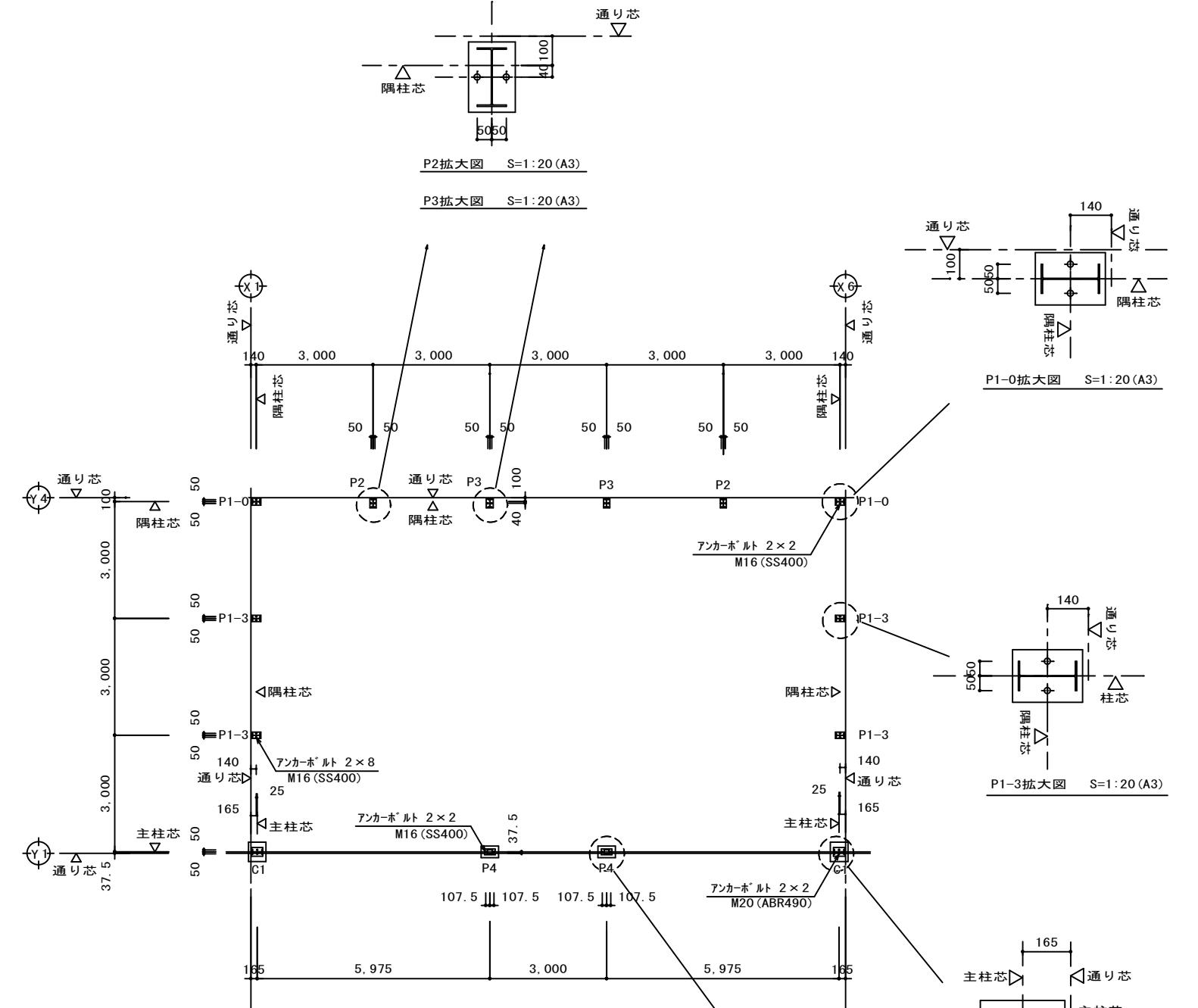
Y4 軸組図

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日都市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫軸組図		
縮尺	S=1:75 (A1) S=1:150 (A3)	図面番号	5/13
春日都市	社会教育部	スポーツ推進課	

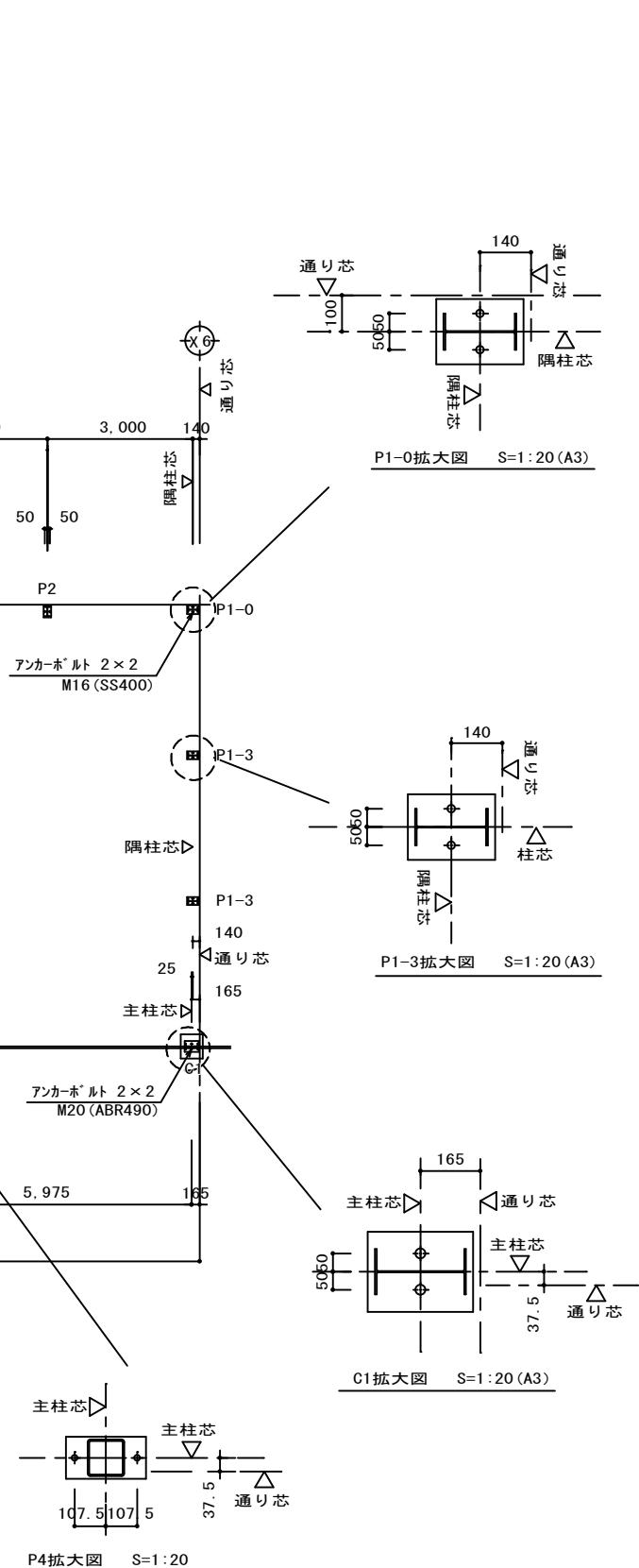


基礎伏図 S=1:150 (A3)

・ 使用部材	
鉄筋	異形棒鋼 SD295A・SD345
アンカーボルト	M20 L=600 ABR490 M16 L=450 SS400 ※ダブルナットにて固定
基礎コンクリート	設計基準強度 $F_c=21N/mm^2$ 所要スランプ 18cm
・ 備考	
設計地耐力	50kN/m <sup>2</sup> (長期)

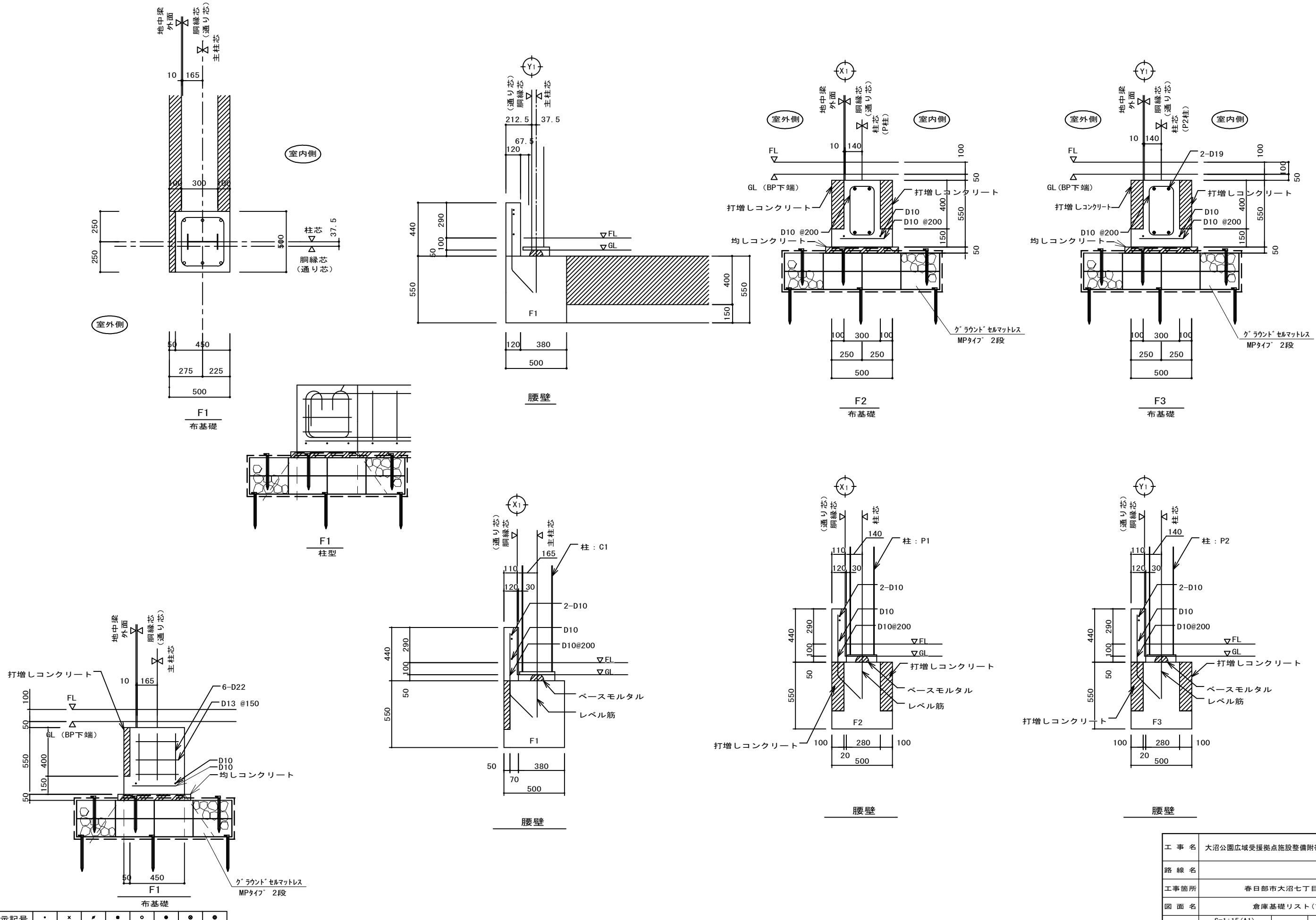


アンカーフラン図 S=1:150 (A3)

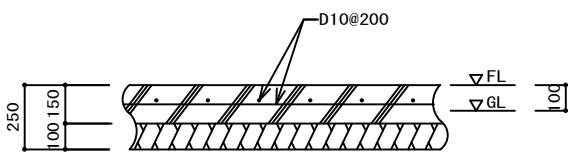
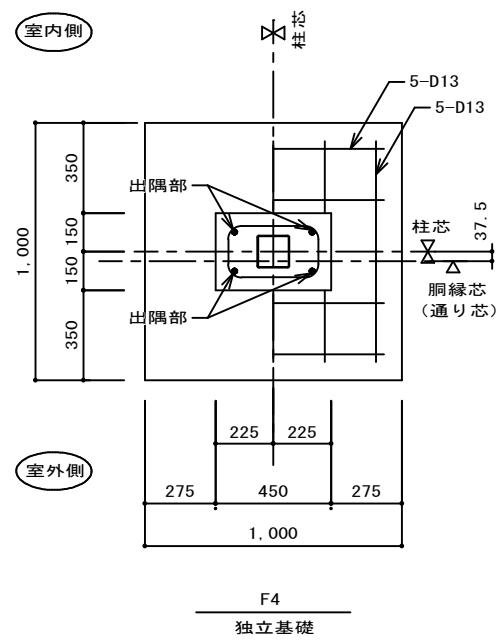


P4拡大図 S=1:20

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日都市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫基礎伏図・アンカーブラン図		
縮尺	図示	図面番号	6/13

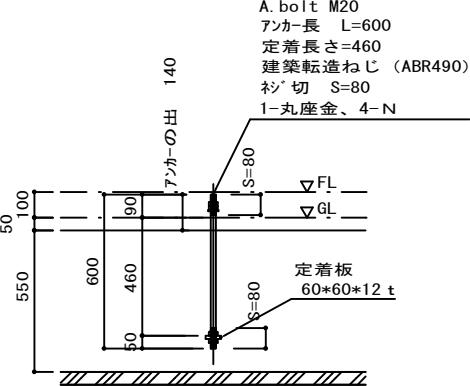


## アンカーホルト詳細

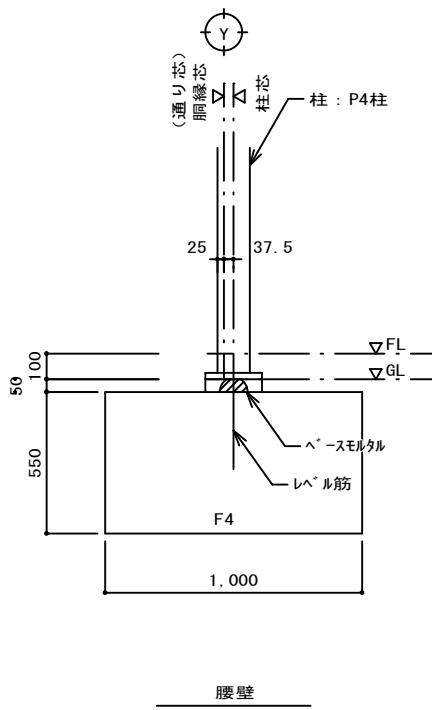
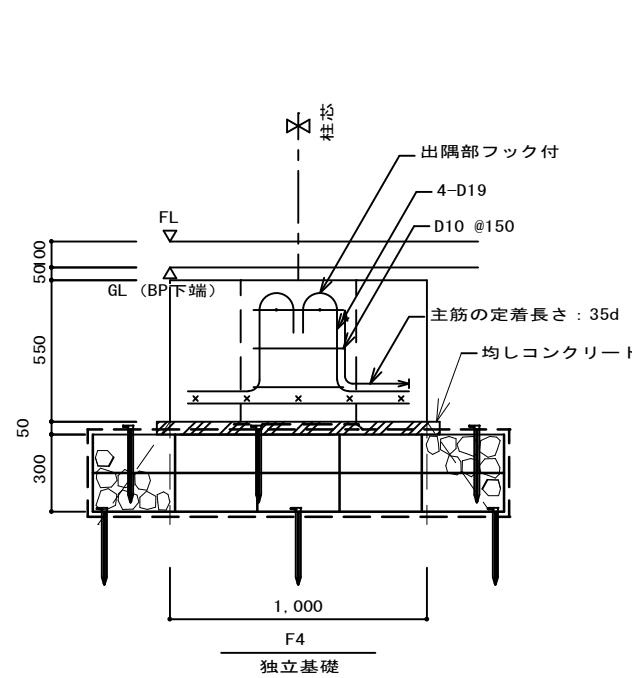
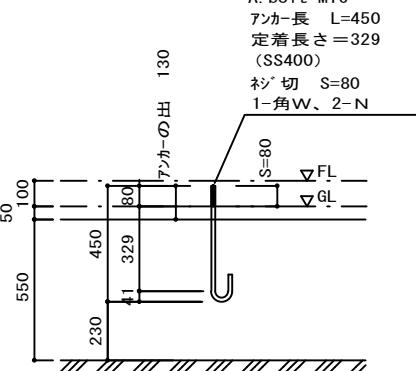


土間コン

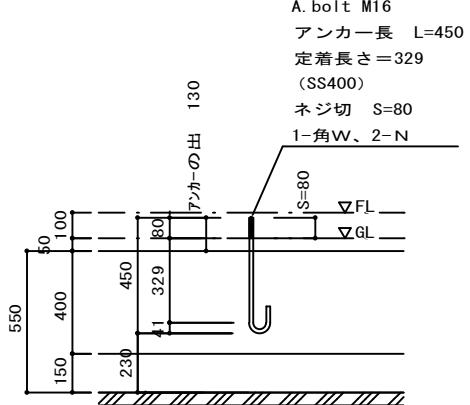
※腰壁と土間コンはクラック防止のため  
誘発目地@3,000程度で設けること。



A. bolt M16  
 アンカ-長 L=450  
 定着長さ = 329  
 (SS400)  
 ネジ 切 S=80  
 1-角W、2-N

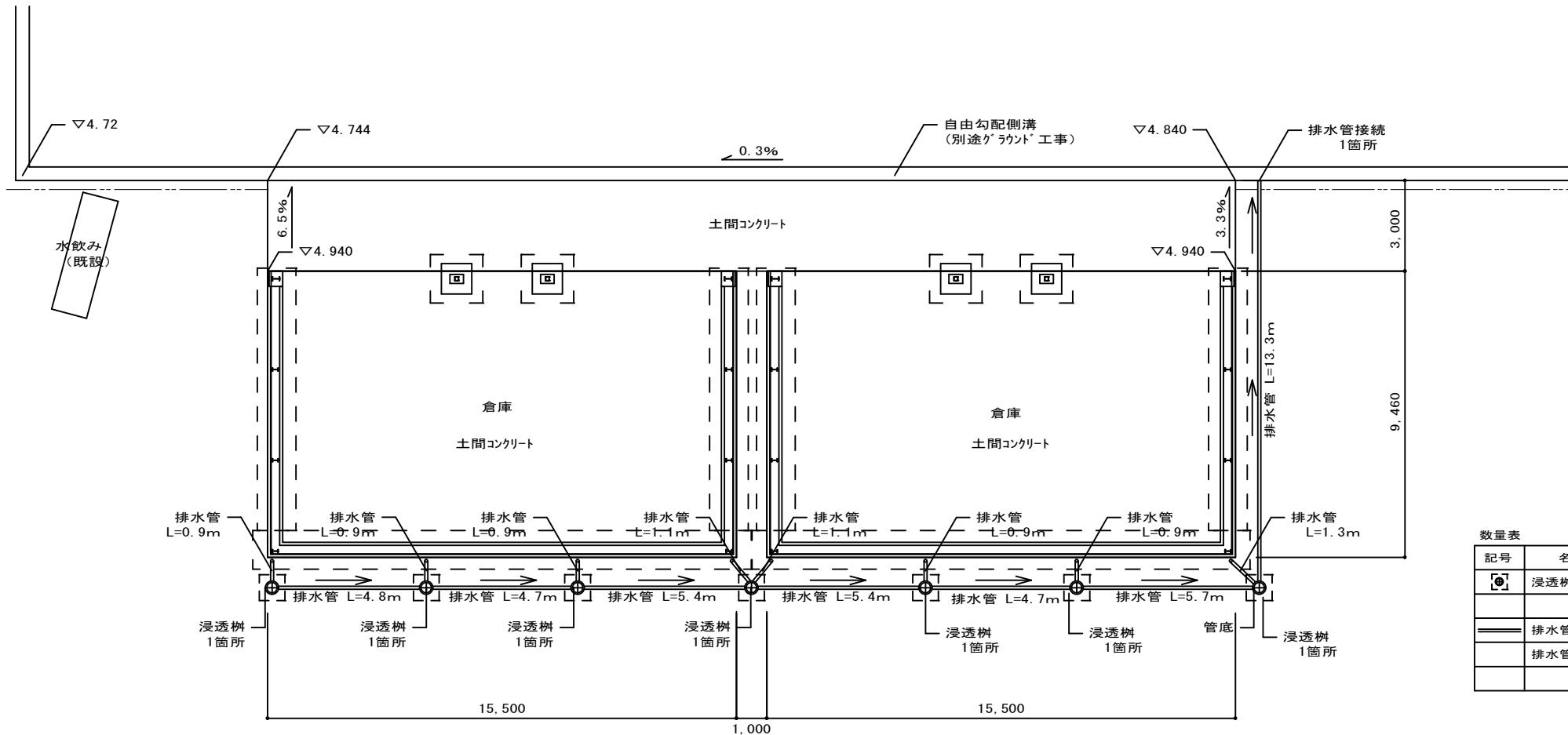


F2、F3



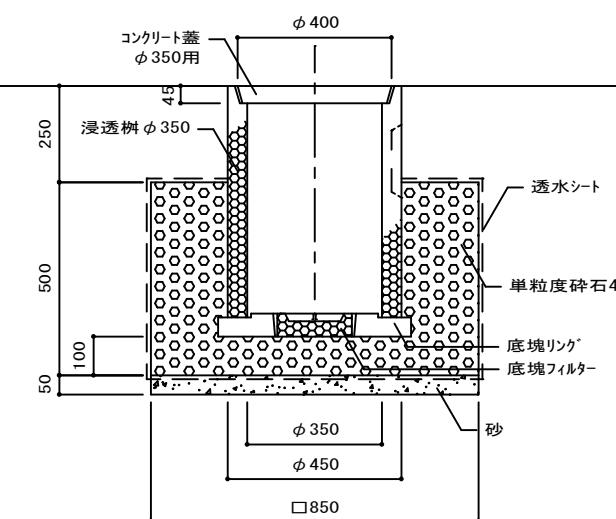
表示記号	•	×	◆	●	○	●	⊗	●
異形鉄筋径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日都市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫基礎リスト(2)		
縮尺	S=1:15 (A1) S=1:30 (A3)	図面番号	8/13



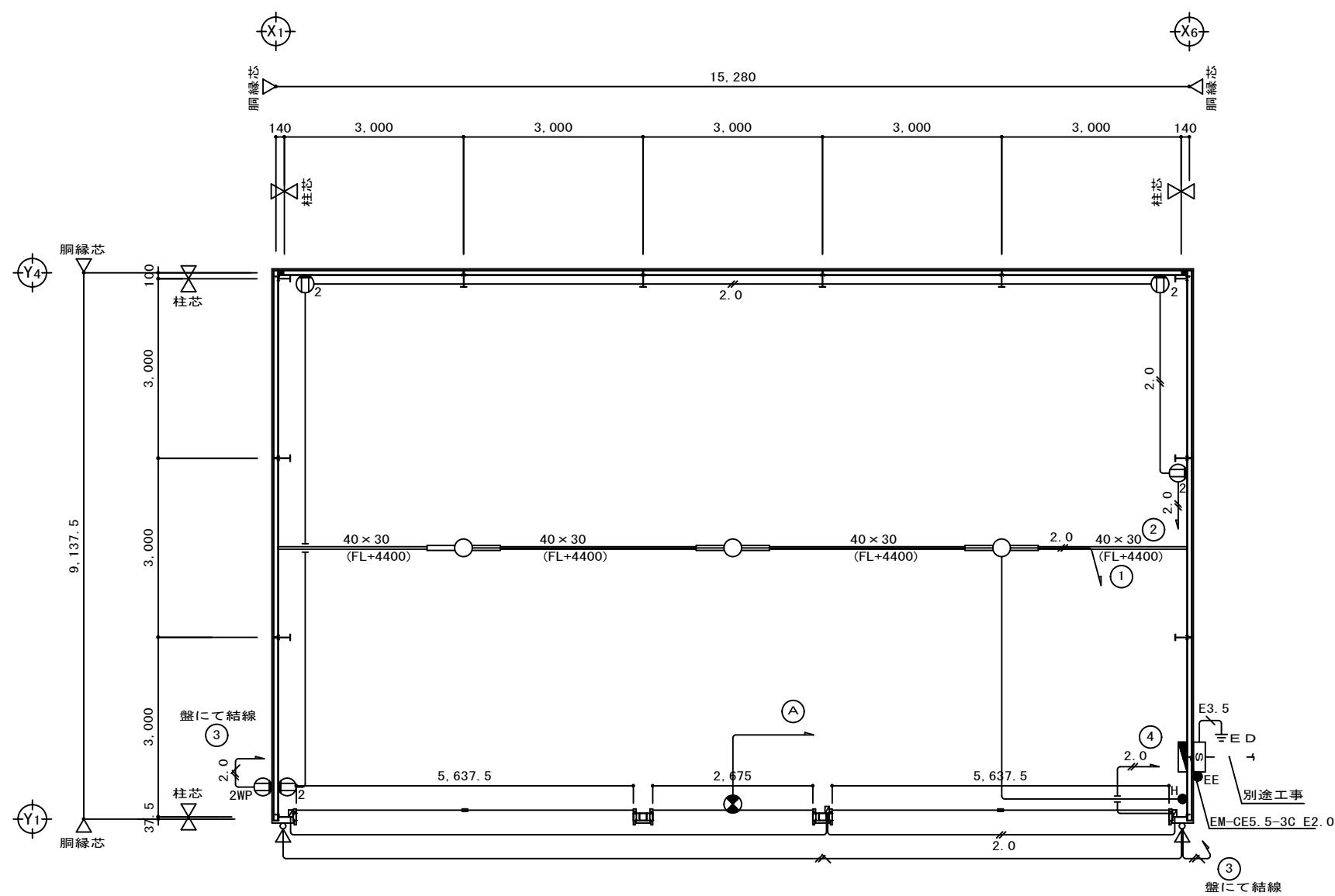
排水平面図（倉庫）

S=1/200 (A3)



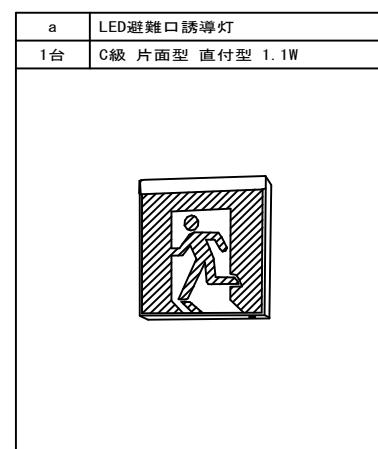
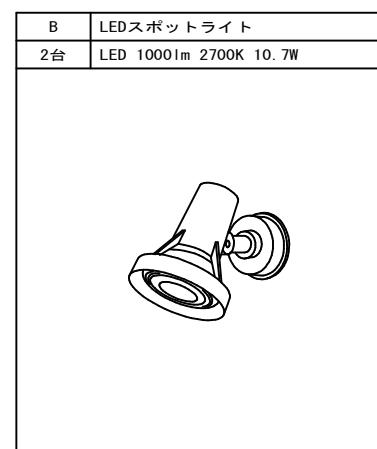
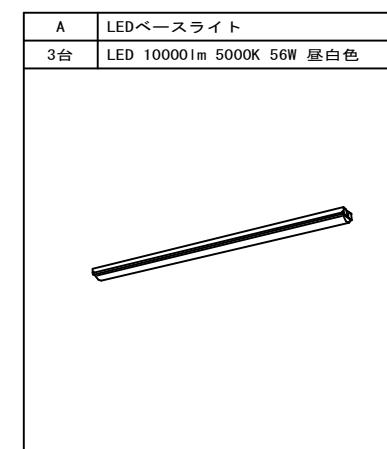
浸透樹 S=1/20 (A3)

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日部市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫排水設備図		
縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)	図面番号	9/13



(特記事項)	
図中特記なき記号は下記による。	
EM-EEF1.6-2C	(E19)
EM-EEF1.6-3C	(E19)
EM-EEF2.0-2C	(E19)
EM-EEF2.0-3C	(E19)

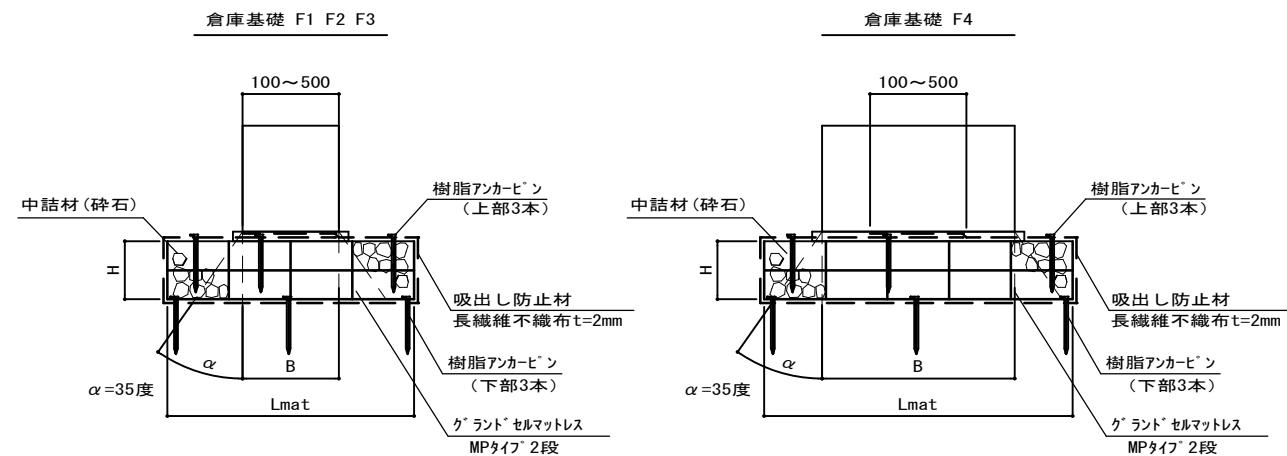
(特記事項)	
図中特記なき記号は下記による。	
S	引込開閉器盤
	電灯分電盤
	LEDベースライト
	LEDスポットライト
	埋込コンセント 2P15A × 2
	防水コンセント 2P15A × 2
	シャッタースイッチ
	LED避難口誘導灯



工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日部市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫電気設備図		
縮尺	S=1:50 (A1)	S=1:100 (A3)	図面番号 10/13
春日部市	社会教育部	スポーツ推進課	

## 倉庫盤図・系統図

標準断面図 S=1:40 (A3)

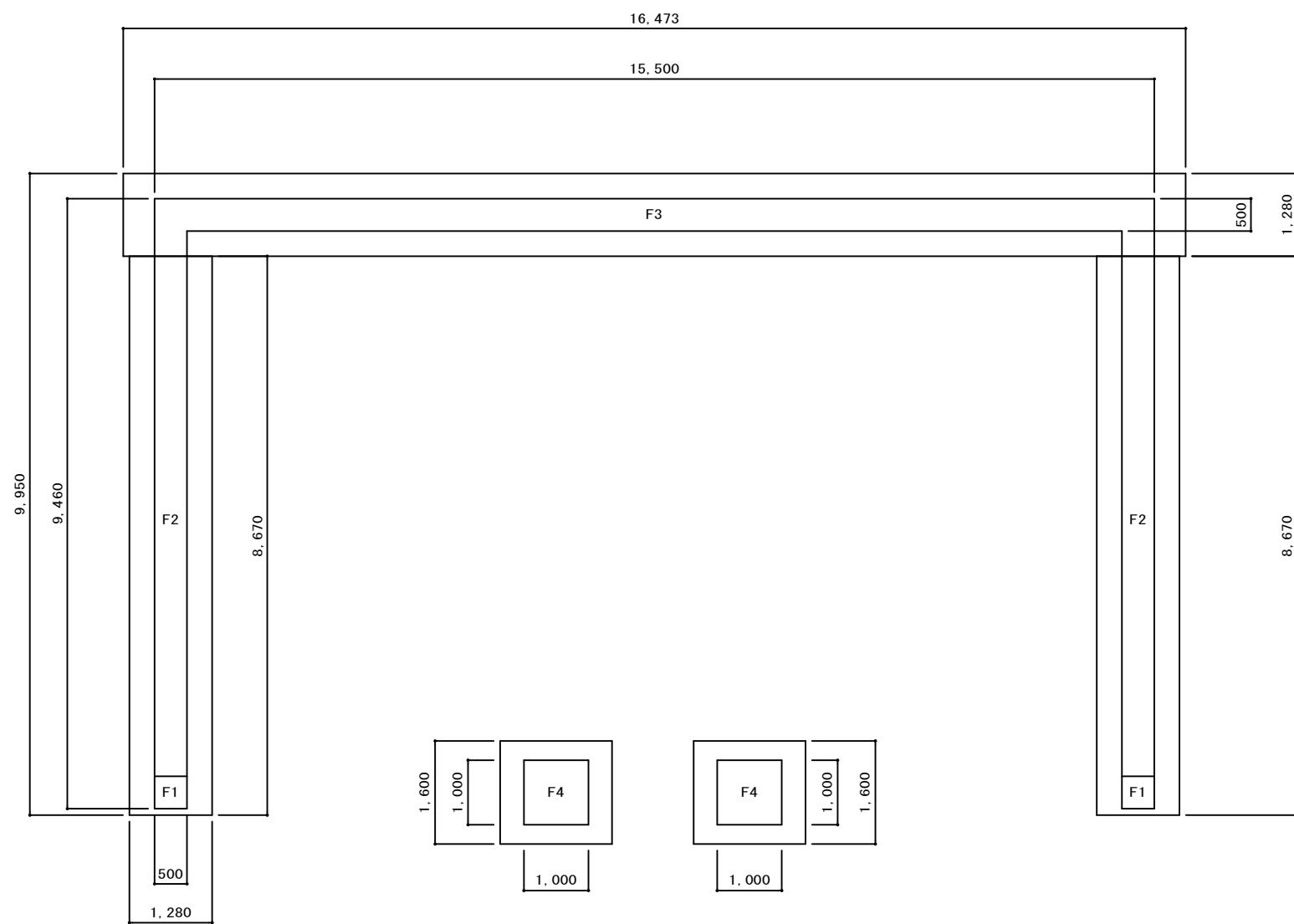


グランドセルマットレス寸法表

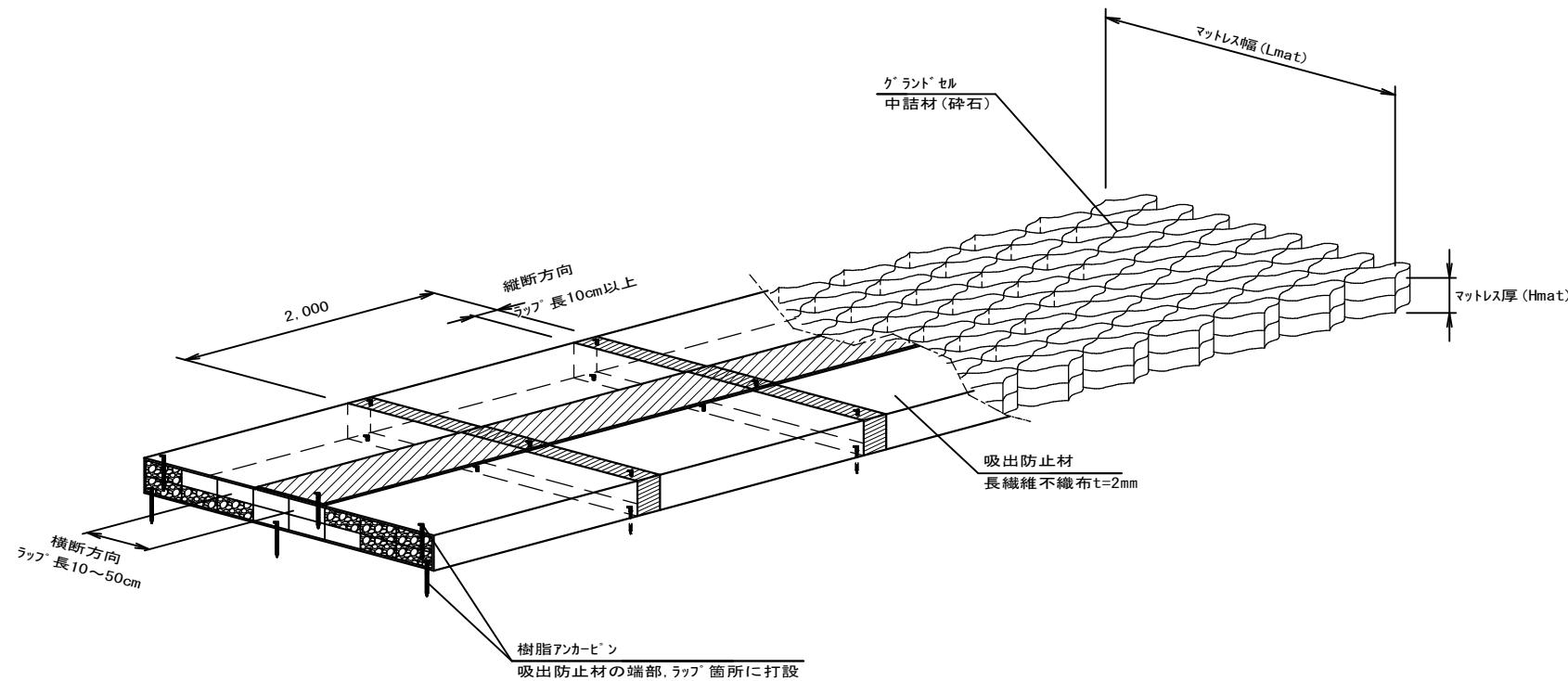
呼び名(上部工)	B (mm)	セルタイプ	H (mm)	セル高 (mm)	段数 (N)	セル巾 (mm)	セル数	Lmat (mm)	吸出防止材 (mm)
倉庫基礎 F1 F2 F3	500	150MP	300	150	2	320	4	1,280	3,660
倉庫基礎 F4	1,000	150MP	300	150	2	320	5	1,600	4,300

※敷設する地盤を過掘りや著しく軟弱な箇所には、碎石を用いて不陸調整(均し)を行うこと

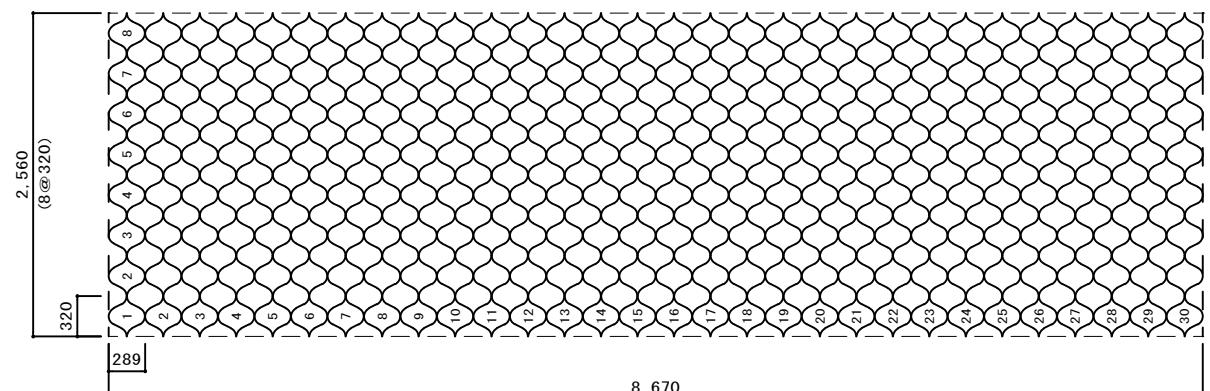
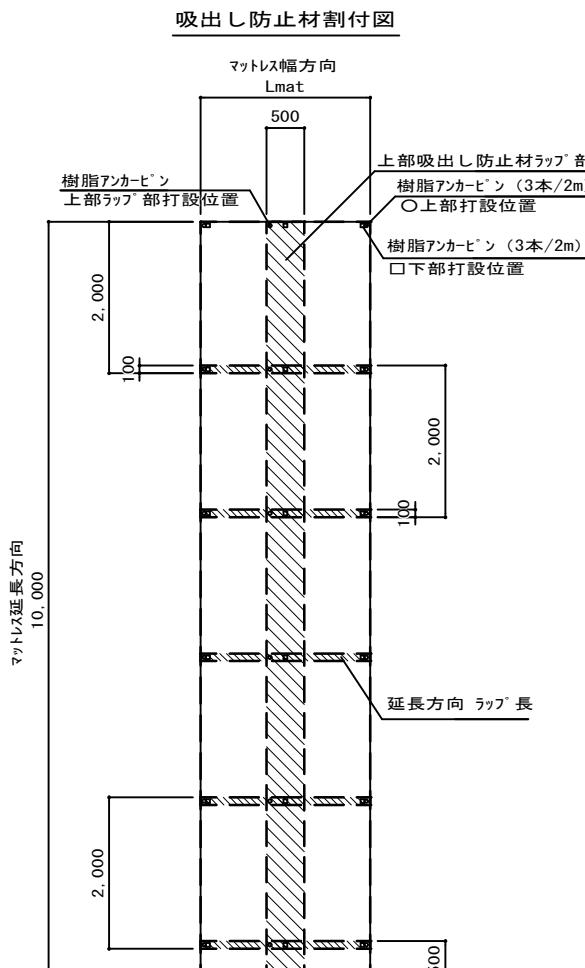
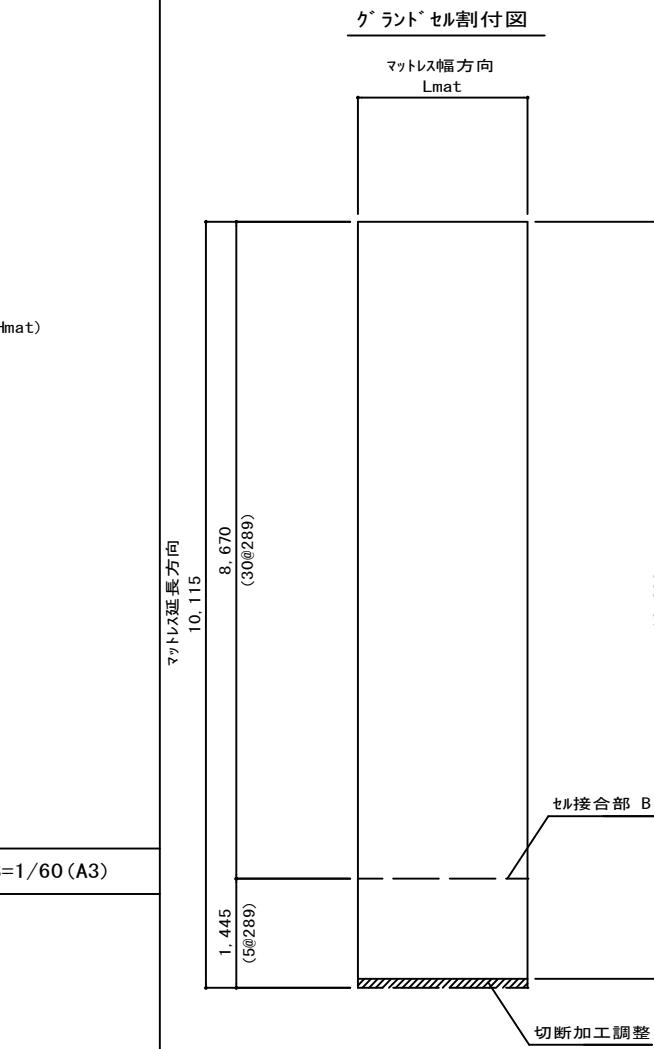
割付図 S=1:100 (A3)



工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日部市大沼七丁目地内		
図面名	倉庫グランドセルマットレス工法		
縮尺	図示	図面番号	12/13
春日部市 社会教育部 スポーツ推進課			

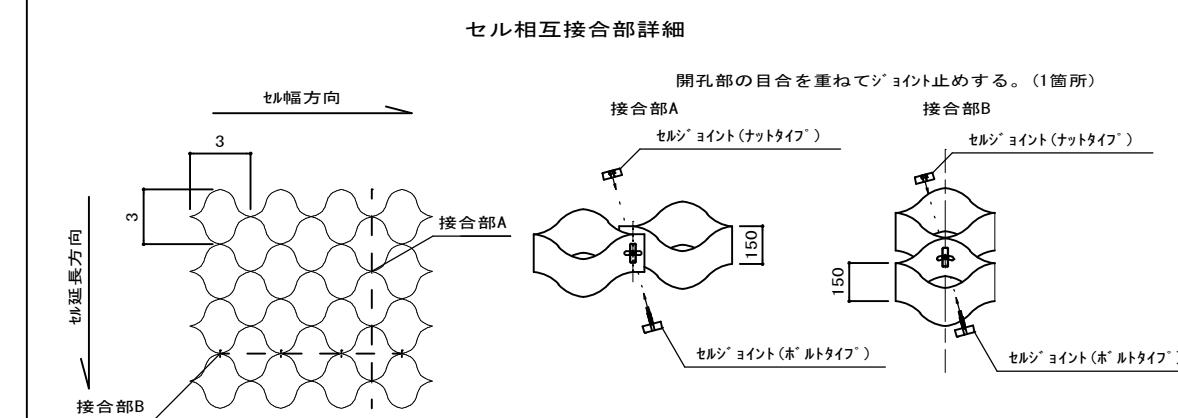


ケーランドセル標準展開図 (GN-150MP)



特記事項	NETIS:CG-160016-VR
基礎地盤排水工	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な排水処理を施すこと</li> <li>予期せぬ湧水が確認された場合は、速やかに排水対策を行うこと</li> <li>施工中は、仮排水工を設けるなどセル内部へ水を導かないように排水処理を行うこと</li> </ul>
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理は、労働安全衛生法および労働安全衛生規則などに遵守すること</li> </ul>
基礎材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>碎石、再生碎石などを使用する。</li> <li>締固めは、最大乾燥密度の90%（路床）以上を満足すること</li> </ul>
基礎地盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計条件との違いがみられる場合は、再度調査を行い設計の見直しなど適切な処理を行うこと</li> </ul>
ジオセル	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品は実物大実験などを実行し性能を立証しているものとする</li> <li>シートと碎石のせん断抵抗角を確認している製品とする</li> <li>ジオセル接続強度は、溶着強度以上を保持すること（セル高150mmは2130N以上、200mmは2840N以上）</li> </ul>

セル相互接合部詳細図



セルの接合方法は、セルジヨントを用いる。  
ただし、加工箇所等はタッピングビスまたはステーブルを推奨する。

工事名	大沼公園広域受援拠点施設整備附帯(その2)工事		
路線名			
工事箇所	春日都市大沼七丁目地内		
図面名	グランドセルマットレス工法詳細図		
縮尺	図示	図面番号	13/13